

新潟県宿泊事業者感染防止対策 支援事業補助金のご案内

～県内宿泊施設の感染防止対策や

新たな需要に対応するための前向きな投資を支援します！～

(1) 補助対象者

新潟県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者

(2) 補助対象事業

●感染防止対策事業

例) サーモグラフィ・仕切り用のアクリル板の設置、アルコール噴霧器・使い捨て食器・体温計・消毒液の購入、手洗い場・換気設備の設置・改修 等

●新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資事業

例) 市場・競争環境の調査、外部専門家からの技術指導、非接触チェックインシステムの導入経費、ワーケーションスペースを用意する為の改修に係る経費 等

(3) 補助率

3/4 (消耗品は 1/2)

(4) 補助上限額

各施設の規模 (客室数) によって上限額が異なります。

客室数	1～9 室	10～29 室	30～49 室	50 室～
上限額	750,000 円	1,500,000 円	4,500,000 円	7,500,000 円

(5) 申請受付期間

令和3年7月30日(金)～12月28日(火) 17時必着

※令和2年5月14日以降に発注したもので、令和4年1月31日までの間に支出が完了する経費が対象となります。

(6) 申請単位

旅館業法の許可を受けている1施設当たり1申請

(7) 申請方法

郵送又は電子メール ※詳細は申請要領をご参照ください。

(8) その他・注意事項

- ・ 国、県又は他の市町村による補助制度との併用については、申請要領を確認の上、申請をお願い致します。
- ・ 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、補助金は受け取れません。

～ お問合せ先 (申請書提出先) ～

新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金事務局

所在地：〒950-0134

新潟県新潟市江南区曙町3-2-20 第一曙ビル2階

電 話：025-288-6035 FAX：025-288-6036

メール：n-spt@niigata-shkb.jp

受付時間：9：00～17：00 月～金曜日 (土日祝日を除く)

ホームページ：<https://www.niigata-shkb.jp>

